

千葉大学大学院専門法務研究科入学者受入れの方針

1. 千葉大学大学院専門法務研究科の求める入学者

千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）は、日々の現実の中に存在する法律問題を鋭く認識し、その公正な解決のために、プロフェッショナルとして法を創造的に用いることができるとともに、常に生活者の視点を忘れない「心」ある法律家の養成を目指しています。すでに法学を学んだ者であるか否かを問わず、この目的に共感し、法による社会正義の実現に強く使命を感じる人材の入学を求めています。

2. 入学者選抜の基本方針

千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）は、法曹への適性と強い志を有する人材を選抜するため、一般入学者選抜および特別入学者選抜を実施しています。

一般入学者選抜においては、法学未修者コースでは小論文試験を、法学既修者コースでは法律科目試験をそれぞれ実施するとともに、両コースとも口述試験を課し、学習・活動実績や志望理由のほか、特に社会的問題に関する質疑を行うこととしており、これらにより志願者の能力と資質を総合的に評価します。

特別入学者選抜においては、書面審査により連携法曹基礎課程における学修の程度を評価するとともに、口述試験を課し、学習・活動実績や志望理由のほか、特に社会的問題に関する質疑を行うこととしており、これらにより志願者の能力と資質を総合的に評価します。